

令和8・9年度みどり市社会教育委員公募委員募集要領

1 趣 旨

みどり市教育委員会では、みどり市の社会教育行政に対して、市民の幅広い意見を反映させるため社会教育委員を委嘱しています。令和8・9年度の社会教育委員の委嘱にあたり、公募による委員の募集を行います。

2 委員の概要

(1) 募集人数：2人

(2) 職務内容

ア. 社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言する。

① 社会教育に関する諸計画を立案する。

② 会議を開催し、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。

③ 必要な調査研究を行う。

イ. 教育委員会議に出席して社会教育に関する意見を述べるができる。

(3) 任 期：委嘱の日から2年間

(4) 開催回数：年5回程度の定例会及び臨時会（平日2時間程度、開催時間帯は委嘱された委員で相談します。）令和7年度は3回（平日昼間）開催しました。

(5) 報 酬 等：市の報酬費用弁償支給条例に基づき、お支払いします。

3 応募要領

(1) 応募資格

次の①～④のいずれにも該当する者

① みどり市内に在住する者

② 年齢20歳以上の者（令和8年4月1日現在）

③ 本市の他の審議会等の委員でない者

④ 年5回程度開催される会議に出席できる者

(2) 応募方法

ア. 申込手続 次の書類をみどり市教育委員会事務局社会教育課（教育庁舎）または笠懸公民館、大間々公民館、東公民館に持参するか、教育委員会へ郵送、FAX、E-mail、応募フォームにより提出してください。

① 応募申込書（みどり市教育委員会事務局社会教育課、笠懸公民館、大間々公民館、東公民館で配布します。また、みどり市ホームページ、応募フォームからもダウンロードできます。）

② 「社会教育委員の応募動機について」の作文（様式自由、400字～800字程度）

※なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

イ. 受付期間 令和8年3月17日（火）～4月17日（金）

〈郵送の場合〉4月17日（金）必着でお願いいたします。

〈持参の場合〉期間中の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

〈Fax、E-mail、応募フォームの場合〉4月17日（金）午後5時15分までに送信してください。

(3) 選考方法：書類選考により決定し、結果を応募者全員に通知します。

【問合せ先及び申込先】

〒376-0101 みどり市大間々町大間々235番地6

みどり市教育委員会事務局 社会教育課

TEL 0277-76-9846（直通）FAX 0277-76-1954

E-mail shakai-k@city.midori.gunma.jp

※URL <https://logoform.jp/form/4KaE/1416230>

※QRコード

